

会社	会社名	伊藤忠テクノソリューションズ		
概要	従業員数	4,029 名	業種	情報処理サービス

1. ねらい

CTCでは、これまで、業務の遂行手段や時間配分の決定を社員の裁量に委ね、柔軟な働き方ができる裁量労働制度や連続休暇の取得を支援するフレックスホリデー制度の導入、成績優秀者を表彰し旅行権を付与するグッドジョブ&リフレッシュ賞を設けるなど、社員の柔軟かつメリハリのある働き方を支援する環境を整備してきました。

2014年には、更なるサービス品質の向上、お客様満足度の向上を目指し、社員のより健康的でメリハリのある働き方への意識変革を促す取り組みとして「朝型勤務」を本格的に導入しました。深夜や休日の勤務は疲労も大きくなりがちで、効率的な働き方の妨げになることがありますが、心身がすっきりした早朝の時間帯は、夜の時間外労働に比べて、より集中力が高まり効率的な業務遂行が期待できます。

さらに今般、社員のさらなる働きがい向上を目指し、多様な働き方を支える労働時間制度を2016年4月に導入しました。「働く時間」と「働く場所」の自由度を高め、育児や介護、自己啓発などのニーズに応じ、社員が一層公私ともに充実し意欲的な働き方ができる環境をさらに整備します。

仕事は人を成長させてくれる大事なものであり、人生の一部として生活の中に組み込んでいくべきものです。「生活（人生）の中に仕事をどう位置付けるか」＝「ワーク・イン・ライフ」について、今後も社員一丸となって考え、取り組んでいきます。

2. 施策内容（働き方改革・休み方改革）

【朝型勤務の推奨施策】

一定時刻以降の夜間や休日の時間外労働を制限し、必要な場合は翌日の早朝時間帯の勤務を奨励することで、社員の健康的な生活や心身の充実を促し、業務への集中力や効率を高めることにつなげます。また、早出勤務に対するインセンティブとして、法定の時間外割増手当に加えて、早朝割増手当25%を上乗せして支給します。

【2016年4月導入の労働時間制度】

「働く時間」と「働く場所」についての自由度を高め、社員が一層公私ともに充実し意欲的な働き方ができる環境整備をさらに進めます。

「働く時間」

保育所の送迎や、通院、介護など、日常で定期的に発生する事態にも勤務しながら柔軟な対応が可能となります。

①スライドワーク（2017年3月までのトライアル）

1日の所定就業時間（休憩を含めて8.5時間）を変えずに、7時から10時の範囲で始業時刻の30分単位での繰り上げと繰り下げが可能です。

②時間単位有休

年次有給休暇の3日分（24時間）について、1時間単位での取得が可能です。

2. 「働く場所」

外出時の隙間時間やオフィスとの往復時間を活用した効率的な業務推進が可能です。

①モバイルワーク

所定のオフィスでの勤務を基本として、外出を伴う場合にオフィス外での付随業務が可能です。

3. 取組実績・効果

今年2月に実施した社員アンケートでは、多くの社員から「働き方を変えることを意識して仕事をしている」との回答があり、目的に対する導入効果が着実に出ています。また、施策の導入前と比較して、全社の平均残業時間は約10時間/月の削減となりました。この4月に導入された施策の効果はこれからとなりますが、今後も社員の意識変革を促す様々な取り組みを推進し、お客様の満足度向上に努めてまいります。